



日刊労千葉

勝浦・津田沼地方勝利よ

同心く
4/16
次回結審、津田沼

4/6 勝負長宣言
一勝浦地労委

四月十六日、一〇時三〇分より千葉県地方労働委員会において、「鴨川運輸区新設・勝浦運輸区廃止に伴う不当労働行為救済申立て」の審問として中野委員長が証言にたち、組合側弁護士による主尋問が行なわれた。

まず本件にいたる経過として、動労千葉結成の経緯を証言した。ここでは動労本部との「三里塚闘争」を巡る対立から、動労千葉地本一四〇〇名が「分離独立」して動労千葉を結成し、七九年春闘と八〇年の貨物によるジエラーキで公労法解雇になり、「スト燃料輸送増に反対するストライキで公労法解雇になり、「分割・民営化」に反対して二波のストライキを打ち抜き二八名が公労法解雇になり、一二名が清算事業団に送られた。その後もJR当局は、動労千葉を嫌悪し、動労千葉の組合員といふだけで差別し、本来の職場から排除してストライキの影響を削除

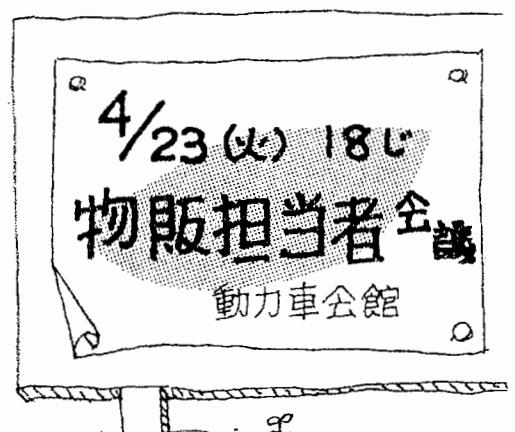
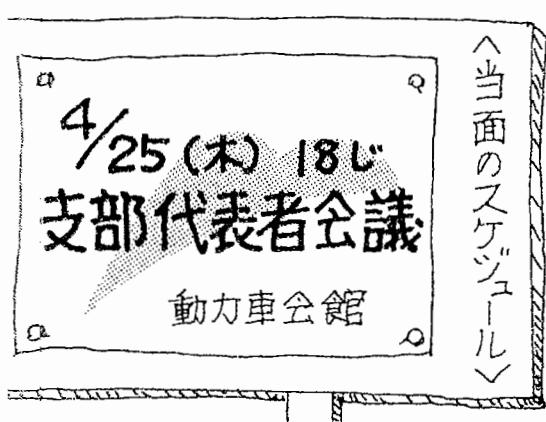
うとしている。挙げ句の果てにスト破りをした者に対しても報奨金まで支払っている。と証言した。ここで審問は中断され次回に持ち越された。

本件申立ては、勝浦運輸区廃止―鴨川運輸区新設というJRJR総連一体となつた不当労

働行為であり、千葉支社管内になんとしてもJR総連組合員を配属したいが為に湯水のように資金を投入し開き直る、まさに「労使一体」の組織破壊攻撃である。これは、前段で行なわれた「津田沼支部配点差別」事件と同様に、まさにJRとJR総連が結託して動労千葉を破壊し職場から排除しようとするものだ。次回審問では引き続き中野委員長への主尋問になる。この審問でJR体制を揺るがし、勝利命令を獲得するために次回審問に結集しよう。

この事件は、「国鉄分割・民営化」以降、動労千葉の最大拠点である津田沼支部を解体するために、度重なる業務移管が行なわれ、此によつて支部長、副支部長、支部執行委員を狙い撃ちした強制配転が繰り返された。これにより支部は、執行体制を維持するため新たに支部三役及び執行委員を選出するが、その度毎に新役員を始めとした動労千葉組合員は強制配転され、支部の執行体制はおろか、支部機能それ自体も儘ならない状態にさせられている。

我々動労千葉は、これまでに労働委員会の場で明らかにしてきた、当局のあらゆる不当労働行為に対しての組合側「勝利令」を履行させ、そしてこの「津田沼支部配点差別事件」でも勝利するため、そして津田沼支部の組織拡大を勝ちとるために、あらゆる法廷闘争に勝利しよう。



「うまくやる」という当局側の本音を剥出しにしたやりかたで、労働千葉を解体しようとしていることが、当局が推し進めていた。この調査で、組合側・会社側双方より提出された陳述書を検討し、次回結審になる予定である。

これまでの全ての労働委員会での組合側への勝利命令をまったく無視していることを見れば判るように、労働委員会制度そのものを軽視し、問題にしていないような対応は、決して許されない。それを労働委員会へ申立ててもそれを労働委員会へ申立てても